

株式会社チャージ
令和 7 年 6 月 2 日現在

当社による労働者派遣事業における情報について

労働者派遣法第 23 条第 5 項(同法施行規則 18 条の 2)に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

- ・事業所名 : 株式会社チャージ 大阪支店
- ・事業所所在地 : 大阪府大阪市北区豊崎 3 丁目 9 番 7 号 いづみビル 3F
- ・集計期間 : 令和 5 年 11 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日
- ・派遣労働者数 : 55 人 (令和 7 年 6 月 1 日現在)
- ・派遣先事業所数 : 27 件
- ・派遣料金の平均額 : 12,587 円 (8 時間として換算)
- ・派遣労働者の平均賃金 : 10,627 円 (8 時間として換算)
- ・マージン率 : 15.6%
- ・教育訓練に関する事項

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用	賃金支給
新規入職者訓練 (共通)	新規に入職した派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
OA 機器操作訓練 (総合事務向け)	就業見込みの派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
倉庫内作業研修 (倉庫作業者向け)	就業見込みの派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
判断力・対応力強化 (展示会作業者向け)	就業見込みの派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
ビジネススキル・リフレクション研修 (共通)	全派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修 (共通)	全派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

- ・キャリアコンサルティング : 株式会社チャージ大阪支店 吉村雅樹
- 相談窓口及び連絡先 TEL.06-6376-4440 Mail.info@charge-staff.co.jp
- ・法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定

労使協定を締結しているか否か	締結済み
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者
有効期間の終期	令和 8 年 3 月 31 日